

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根3号炉設置変更許可）【12】
2. 日時：令和4年11月25日 10時00分～12時20分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

小林主任安全審査官、岩崎安全審査官、伊藤原子力規制専門員

システム安全研究部門

酒井技術研究調査官、柴技術研究調査官

シビアアクシデント研究部門

金子主任技術研究調査官、塚本主任技術研究調査官

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 部長（原子力安全技術） 他4名

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他3名※

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

炉心設計部 チーフスペシャリスト 他1名

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所3号炉の設置変更許可申請書のうち、炉心解析等に用いる解析コード（LANCR/AETNA）について、令和4年11月15日、11月22日及び11月25日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【炉心解析コード（LANCR/AETNA）（重要現象についてのモデル化と妥当性確認及び解析モデル）】

○ 階層構造分析においては、解析コードのモデルの解像度に依拠する物理現象群の整理ではなく、現象論に基づく物理現象群の整理を行いそこから更に個々の物理現象まで整理すること。その個々の物理現象については、PIRTで抽出した物理現象に包含されることを確認し、SA有効性評価に用いた解析コードの説明資料を参考にして詳細に説明すること。

○ 階層構造分析により整理した個々の輸送プロセスについて、その内容を補足して説明すること。炉心（核）の輸送プロセスについては、原子核レベルの素事象との関係性も説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

なお、本ヒアリングについては、事業者から一部対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」(令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2)を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- ・ 島根原子力発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表 (解析コード (LANCR/AETNA))
- ・ 島根原子力発電所3号炉 ヒアリングにおける指摘事項に対する回答一覧表 (解析コード (LANCR/AETNA))